別記様式第十（裏面）

（退職をした者の氏名）
（退職手当の受給者の氏名）
（懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められる理由）
（国家公務員退職手当法施行令第17条及び第18条で定める事情に関し勘案した内容についての説明）

備考１　(1)には審査請求をすべき行政庁を、(2)には取消しの訴えの被告とすべき者を、(3)には取消しの訴えの被告とすべき者を代表する者を、それぞれ記載すること。

２　不要の文字は、抹消すること。